

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月25日現在

機関番号：17701
 研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22700793
 研究課題名(和文) 土地固有の自然社会史認識と地域づくりをつなげる環境教育プログラムの開発
 研究課題名(英文) Development of environmental education program to connect knowledge of native eco-social history and community development

 研究代表者
 小栗 有子(OGURI YUKO)
 鹿児島大学・生涯学習教育研究センター・准教授
 研究者番号：10381138

研究成果の概要(和文)：本研究は、これまでほとんど実績のない、政策決定に関わる現役世代に対する環境教育プログラムの開発を試みたものである。研究の結果、環境教育プログラムにおける教え-教えられる関係を転倒させることの重要性が、水俣地元学の思想と手法の分析から得られた。また、生活者自身が、自らの経験を学習資源として活用しながら風土に根ざした暮らしとその変容を理解し、暮らしをこれからどう作っていくのかについて、参加を伴う自己決定型学習の有効性が明らかになった。同時に、プログラム開発に成人学習論の視点を生かすことの有用性が確認できた。

研究成果の概要(英文)：This research attempted to develop environmental education program, which hardly been develop, for people of working age who commit in decision-making. The finding of the research is that within theory and method of Minamata Jimotogaku has principle to shift the “teach and taught” relation in environmental education program. It also revealed the availability of the leaner using its own experience as a learning resource to understand the life sustained by the climate and of its transformation, and importance of self-directed learning being embedded in the process to create better life. The research verifies the validity of the usage of theory of adult learning in development of the program.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：科学教育・教育工学、科学教育

キーワード：環境教育プログラム、地域づくり、地元学、風土、生活史、自然社会史認識、当事者

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究動向と課題

①2005年に始まった「国連・持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」では、暮らしに一番身近な自治体レベルで、持続可能な開発の考え方を取り入れた地域づくりに取り組むことを求めている(「わが国における国連ESDの10年実施計画」平成18年)。持続可能な開発は、「資源の有限性、環境容量の制約、自然の回復力などを意識した節度あるものとし、将来世代へと持続する社会づくり」(※同上)を求めるもので、自治体は、地域環境の改変・破壊を伴わない地域経済の活性化を実現する新たな使命を負っている。

②持続可能な開発概念の登場は、それまでの環境教育研究に見直しを迫り、個人の意識・価値観・態度の変容に置く「古い環境教育」から、社会経済構造の変化につながる「新しいESD」への刷新が積極的に論じられている(IUCN2000, Fien2003)。構造変化の方向性としては、「環境、経済、社会面の多岐にわたる課題の中で、わが国を含む先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくこと」であり、「具体的には、大量生産・大量消費・大量廃棄に基礎を置く生活スタイルや産業構造を転換し持続可能な消費・生産パターンを定着させることや生物多様性を確保すること」(※同上)と示されている。

③日本では、自然体験活動の重要性が社会的に見直された影響で(平成13年の学校教育法/社会教育法の改正)、個人の生きる力の回復や環境的行動に関する自然系環境教育の実践・研究の発展が著しい(例えば「自然体験学習実践研究シリーズ」の発刊2007)。しかし、その多くは、子供や学校を扱った研究内容が多く、成人を扱う研究は遅れを取っている。しかも、地域の産業育成や文教政策の転換につながるような、持続可能な社会づくりを扱う環境教育研究は極めて少ない。ましてや、地域の政策決定とその実施に責任を負う現役世代(行政職員や地域リーダーなど)が、その土地固有の自然特性を把握し、仕事に役立てていく環境教育プログラムはほとんどないに等しい。

(2) 研究課題に対する準備状況

これに対して研究代表者は、現役世代の持続可能な地域づくりを扱う環境教育研究に取り組んでいる。

たとえば、「農山漁村・過疎地域を再生する『持続可能な開発のための教育(ESD)』の実証的研究」(科学研究補助金 若手(B)研究代表者 小栗有子 平成19-20)では、持続可能な開発の4つの側面(環境、社会、

経済、政治)をそれぞれ、①よい自然と居住環境づくり(環境)、②よい学び/仲間/文化づくり(生活文化)、③よい仕事環境づくり(産業)、④よい行政と住民参加(政治)に置き換えることで、持続可能な開発の考え方を地域づくりにつなげる方法を開発し、アクションリサーチとして自治体総合計画の中にそれを具体化した。また、専門家、行政、市民による系統学習と対話学習(共同学習)の分析から地域における学習課題を明らかにし、行政職員や市民が持続可能な地域づくりに日々取り組める筋道をつくった。

しかし、この研究は同時に、その地域に責任を負う住民自身(行政職員を含む)が、持続可能な地域づくりの担い手として当事者意識を持つことの難しさを浮き彫りにした。さらに、産業や教育、福祉といった分野と異なり、地域の自然環境に対する課題意識が希薄で、その主因が、地域の自然環境を抽象的なレベルでしか認識できていない点にあることが見えてきた。

2. 研究の目的

本研究は、研究開始当初の背景を踏まえて、次にあげる研究目的を設定した。

まず本研究は、行政職員と地域リーダーが、その土地固有の自然条件(風土)の特性を十分に認識し、日頃の行政運営や地域づくりに活かす方法、すなわち、地域の生命基盤を保全、維持、充実する方向と対立や矛盾をおこさない、産業育成と生活文化の向上につながる環境教育プログラムの開発を目指している。具体的には、(1)「水俣地元学」の思想と方法の特性を明らかにし、それらを応用することで、(2)その「土地に固有な自然条件(風土)」、並びに、「社会経済史(生活史)」を具体的、かつ、統一的に把握する(土地固有の自然社会史認識)調査法を明らかにすることである。さらには、(3)現実の行政運営や地域づくりの中に、(2)で得られた認識を活かす方法、すなわち条件について明らかにすることを目的にしている。

3. 研究の方法

(1)本研究は、「水俣地元学」(吉本哲郎)の思想と手法について、提唱者である吉本哲郎への聞き取り、並びに、地元学実践への参与観察を中心に、先行研究文献を整理・分析も行いながら、その特性を明らかにする。

(2)本研究が目的とする「地域の政策決定とその実施に責任を負う現役世代」、すなわち、行政職員や地域リーダーを対象にした環境教育プログラムは、比較的蓄積のある行政や市民団体等が一般住民に向けて行う啓発活動とは異なり、これまで必ずしも取り扱われてきた研究分野ではない。したがって、ま

ずは、すでに行われている実践活動の中から、(1)の視点を含む事例を収集し、本研究の先行事例として位置づけ、分析を行い、それらの特徴を明らかにする。

①まず着目するのは、吉本哲郎が指導する地元学の実践事例である。具体的には、行政職員や地域リーダーを中心に、地域の個性を地域づくりにつなげている実践である、糸満市米須集落の実践を取り上げる。

②として、地域資源の内発的な保全と利用が可能になることに焦点を当て、取り組んでいる国頭村国頭ツーリズム協会の人材養成プログラムの経緯と成果に着目する。

③として、地域固有の文化遺産と自然遺産を統一的に把握することを目的に着手された「奄美遺産」の活動を取り上げるとともに、古老の聞き書きを用いた地域個性の把握方法について検討する。

(3)(2)で得られた環境教育プログラムとしての要素と視座を踏まえながら、現実の地域づくりのなかで、土地固有の自然社会史認識が活かされる条件を、鹿児島県垂水市が進める地域づくりのなかで検討する。垂水市は、第4次垂水市総合計画の中で、市内にある9つの校区公民館を拠点に地域振興計画を策定することを決定している。この計画は、地区のリーダーが、行政職員と協働して策定する計画である。

4. 研究成果

(1) 水俣地元学の思想と手法

本研究が着目する水俣地元学とは、「水、ごみ、食べ物」に気をつける地域づくりを理念に掲げ、水俣市の再生を導いた吉本哲郎(元水俣市職員)が編み出し、現在も進化を遂げる実践と理論の総称をいう。

水俣地元学が本研究にとって有効である理由は、一つは、水俣地元学が、「水、土、光、風、植物、生物」などその土地の自然条件(風土)と、その上に移り変わってきた生活文化を一体的に捉え、それを地域の個性として把握することを基本にしていることにある。もう一つは、その土地に暮らす住民の誇りと自信を引き出すことを基本に置き、住民自らが地域の個性を把握し、活用する手法を開発している点である。

水俣地元学では、地域の個性を把握するために次にあげる事柄を調査項目に挙げる。

自然・地形・気象
・風土：水(雨、湧水、井戸、用水路、谷、川、池、洗い場など)、光(太陽の道、方向、日差し、日照時間など)、風(風の道、季節ごと、強さ、風よけ、名前)、土(地形、地質、地味、土壌など)
・生き物、植物
衣食住

- ・有用植物(用途;食、遊、眺、薬、包、香)
- ・住まい：家と周りの様子(母屋、納屋、庭、畑田、水場、裏山)
- ・家をさせる道具たち(クワ、スキ、トウミ、ショケなど)
- ・食べる暮らし：食べ物(田畑、山、川、里、海、浜の幸)、保存食、加工品(漬物、乾物、酒、豆腐など)、食卓に上る食べ物の行方、家庭菜園(種類、土づくり、配置など)
- ・石積みなど石の使い方

経済・共同生活

- ・村の仕事：山仕事、畑仕事、田んぼ仕事、炭焼き、狩猟、漁
- ・共に生きる仕組み：共同利用、集落の助け合い、集落の共有林、物々交換、共同積立、結い・もやい、集落組合、青年団、冠婚葬祭

精神世界

- ・信仰
- ・神様(田神、山神、川神、水神、薬師観音、馬頭観音、神社、天満宮、地藏)
- ・言い伝え、神話、昔話

地名

- ・淵、岩、石、川、谷、道

暮らしの楽しみ

- ・季節の楽しみ、祭り、祈り
- ・遊び(山、川、神社、学校、家)

村の成り立ち

歳時記：田畑、食べ物、祭事、結い、行事

人：〇〇ができる人

隠れている意識

水俣地元学の特徴は、その調査項目として、人びとの暮らしが成立する土地の風土を確認しながら、人びとの日常生活を捉えなおすことが可能な設定になっていることである。また同時に、その調べ方にも次のような特徴を持っている。

研究代表者が、「『当事者主権』としての地元学序論」の中で論じる通り、水俣地元学(※本論文では「吉本地元学」と命名している)は、「地元で生きる人々を当事者として見なし、その当事者が経験してきたことを当事者の言葉として丁寧に拾い上げ、集められた情報(ないし知識)の意味を問い、そこに新たな意味づけ(ないし理論)を与える点に特性が認めら」るのである。

そこで、探究された論点の一つは、専門家の知識や理論を一方的に与えるのではなく、地元で生きる人々の多様な経験によって獲得された知識を引き出し、集積した結果、新たな意味付けや理論が導き出されることの意義である。そのプロセスは、当事者である地元の人々の自己定義権や自己決定権の保障をも意味することが確認された。

これらの視点を環境教育プログラムという観点から捉えなおすと、それは、プログラ

ムを提供する人（外の人）とプログラムを受ける人（地元の人）の関係と読み替えることができる。つまり、環境教育プログラムにおける教え-教えられる関係を転倒させる原理を水俣地元学は有しているのである。

（2）先行事例の収集と分析

①糸満市米須自治会

本実践事例は、「米須地域再生発見事業」として3年間にわたり取組まれたものである。水俣地元学の手法を用いて、「あるものさがし」による地域の魅力資源の発見、米須地区環境協定の締結、地域資源を活かした「村丸ごと生活博物館」の具体化などが、この期間を通して達成された。

指導にあたった吉本は、「最初にやったことは、当事者の意思づくりだった」と指摘する。「誰が、何を、どのように」をそろえないと、物事はうまくいくものではない。人は遠い未来のことはよくわからないけど、今日とか明日のことはよく分かるものだ。難しい言葉は使わない。なるべく漢字やカタカナをつかわず、聞いて分かる言葉を使うようにしたなど、地元の人が自分たちでやる力を身につける支援に徹していたことがわかる。

したがって、米須という土地固有の自然社会史認識の獲得においても、徹底して地元の人の暮らしと経験に即して、地元の人びとが持っている言葉で編み上げることに努めている。その象徴が、一つには、「米須の言い伝え」、もう一つには、「米須の地域環境協定」にみることができる。

米須集落は、先の沖縄戦で、人口の約5割が戦没し、全戸数の2.5割が一家全滅となる悲惨な歴史を歩んできた。「米須地域再生発見事業」を契機にした米須の実践には、米須の未来づくりがテーマになっており、モノ、カネの豊かさではない、真の「感幸」（観光ではなく）を暮らしのありよう、自治の力に求めようとしていたと言える。

②国頭村国頭ツーリズム協会

国頭ツーリズム協会の設立経緯を調べた結果、協会の活動は、国や県、国頭村役場が立てるやんばるの森の利用と保全に関する計画や事業が、生活者感覚との間にズレがあることを動機にしていることが明らかになった。そして、自発的な勉強会や住民との対話や参加を通じて、計画や事業の修正を求める動きを展開していた。

また、協会の活動の主眼が、国頭村の林業問題に置かれていたこともわかった。つまり、林業者にとってエコツーリズムが、伐採に代わる新たな生業の手段になることを支援することに眼目があった。逆の言い方をすれば、林業者以外の職業、あるいは、自然好きの人が森林を使った観光業に参入すれば、それは

林業者の居場所を奪い、伐採を行っている者との軋轢、分断を国頭地域に新たに生み出すことになる。

やんばるの森の利用と保全をめぐる問題の本質は、地域構造として組み込まれている経済的弱者や教育的弱者という問題の中にあり、小手先の対応では根本的な解決には至らないことをこの事例は伝えている。

平成13年に発足した国頭ツーリズム協会による人材育成講座プログラムもまた、国頭村の林業問題の理解を深めることを目的にしていた。以下、プログラムの組み立ての原理原則である。

・講座の目的は、エコツーリズムの推進やエコツーリズムの担い手養成、ガイド養成にあるのではなく、まずは自分たちの地域を見直し、学び直すことを呼びかける点にあった。

・したがって講座の扱う範囲と内容は、地域の事情を把握することから始まる。たとえば、地域の人は何を求め、何に期待し、逆にどういふ問題を抱えてしまっているのかなど。

・地域の事情を把握する方法は、日常の会話と観察が中心となる。ある程度下調べをした上で、地域にあった内容をそこに住まう地域の人を中心に展開する。

・講座に落とし所はありえない。様々な人が講座に入ってくる以上、企画者側の求めるものが同一であってはいけない。

・講座を通じて「胸を張って自分たちのことを出していける」、そして「周りの人と打ち解けて話ができる」。これが講座の成果である。

人材育成講座を修了した受講生は、次の二点を強調する。

・沖縄県外の本土から講師が来て教える環境教育プログラムと、地元に住む講師が教えるそれとは大きな違いがある。地元の講座では「他に比べて地元はこうなんだ」という話が出てくる。地元に住んでいるから地元のことが分かるし、地元をどうしなければいけないかを考えさせられる。

・講座を受けるうちに、小さい頃の自然とのかかわりを思い出せた。昔は自然にあるものを使って暮らしていて、自然から得たものをまた自然に返していた。それに気づかされた。

この事例でも、また外から知識を授けるだけではなく、足元の自然や文化を見つめ直す機会を得ることで、内にある記憶を引き出していることがわかる。

③奄美遺産

「奄美遺産」とは、平成20年度から3年間実施された「文化財総合的把握モデル事業」（文化庁）の選定を受けた、宇検村、伊仙町、奄美市が、広域市町村圏として共同で取り組んだ成果として生まれた、永続的な運動として文化財の把握・保存・活用を奄美群島全域

を進めていくための枠組みを総称する。

奄美地域では、島民が「敬い、守り、伝え、残したい」と思っているものと、一定時間の間に渡って「受け継がれてきたもの」を文化財の抽出基準に定め、遺跡や自然物など実体ある要素以外にも、生産・採集や遊びなどの空間的要素も含めて文化財を捉えていく方向性を打ち出した。また、既往の「文化財」分類に馴染みにくい文化財未満の文化財を新たに「市町村遺産」という名称で文化財として表現することを決めた。

情報収集とリスト化は、各々の専門家やアシスタントによる地域住民へのヒアリングや現地踏査による「集落悉皆調査」と資料調査中心の「分類・要素別調査」によって行われた。その結果、集められた地域の資産は3年間で9千件に上る。そこからさらに、奄美の固有性・普遍性を特徴づけるために、ア) 奄美特有の「歴史遺産」、イ) 人と自然の濃密な関係を有する「生活遺産」、ウ) 特徴的な空間構造・認識・年中行事などを継承している「集落遺産」の三つのテーマ別に抽出している。

3年間の事業は、地域に埋もれた文化財の発掘も含めて、だれもが文化財を身近に感じ、その価値が理解できる方法として「奄美遺産」構想を打ち出した。また、事業終了後も、「奄美遺産」の保存・活用の推進を奄美群島全体で実現していく仕組みとして、「奄美遺産」の登録・認定制度を含むモデル構想の枠組みにも言及し、提案している。

「奄美遺産」の動きを総括すれば、一つには、民俗学、考古学、植物学、食物学などの専門家の知見が、古老へのヒアリングなどによって接触する生活知と化学反応を起こし、土地固有の自然社会史認識をより強固なものにしている点が指摘できる。また、文化財群と周辺環境を一体として保全・活用していく指向性により、そこで行われている調査法は、本研究が目指す、「土地に固有な自然条件（風土）」と「社会経済史（生活史）」を具体的、かつ、統一的に把握する方法を提供するものだと言える。さらには、文化財群が活用されることを前提に、重点テーマ毎に具体的な「ストーリー」設定している点は、土地固有の自然社会史認識を地域づくりに結びつけるための具体策であるといつてよい。

以上、3つの異なる事例の分析を行ってきたが、そこで共通する要素のうち本研究にとって重要な要点は、環境教育プログラムの捉え方（認識方法）そのものにある。

いずれの事例の場合も、「環境教育プログラム」は、明示的に取り組まれているものではなく、また、教え-教えられる関係が固定的で、一方的な知識を提供するものとはなっていない。そこでは、専門的・科学的知見は、

地域の個性を把握したいその土地に生きる人々の経験や生活知と対等に扱われている点に着目したい。

そしてここで扱う内容は、成人学習論を体系づけるアンドラゴジー（成人の学習を支援する技術と科学）にその理論的根拠を求めることができる。成人学習者の特徴である、自己決定性や経験的な技法・知識が、実践のなかで重視されていることがわかる。

研究開始当初の背景で言及した通り、本研究は、子供や学校を扱った環境教育研究の蓄積に対して、成人を扱う研究が立ち遅れている点を問題視するものであった。ここで提起する問題は、子どもの発達を前提とするペダゴジー（子ども教育する技術と科学）に対して、成人の特性を前提とするアンドラゴジーの理論を踏まえて、「環境教育プログラム」を構想することの必要性を課題化することにある。

したがって、今回取り上げた事例は、一見「環境教育プログラム」と呼ぶには似つかわしくないかもしれない。しかし、いずれの事例においても、働きかける意思の存在は明らかで、その意味では、これらの一連の取組みを「環境教育」とみなすことができる。また同時に、一定のスキームを持って展開されていることを鑑みても「プログラム」と呼ぶにふさわしいといえる。

本研究が取り組む環境教育プログラムの開発とは、風土に根ざした暮らしとその変容について、生活者自身が、自らの経験を学習資源にして理解し、これからの暮らしをどうつくっていくかについて、自己決定型学習を中心にして、一定のスキームの中で実行していくことをいう。

（3）現実の地域づくりのなかで、土地固有の自然社会史認識が活かされる条件

本研究が対象とする行政職員と地域リーダーが、土地固有の自然社会史認識を獲得していくプロセスは、先に確認した通りだが、その認識が、日頃の行政運営や地域づくりに活かされていくためには、それらの認識が、実際の行政運営や生活上の課題に対応するために有効であることが自覚されなければならない。つまり、土地固有の自然社会史認識が、直面する課題のよりよい解決につながるこの見通しを持てることが大切である。

本研究で扱った垂水市の地域振興計画においては、地域のありたい姿を住民や職員が共に話し合いを通して描き、また、その実現のために地域の自然とその上に積み上げられてきた歴史と文化に学び、活かしていくことの必要性が確認された。土地固有の自然社会史認識の獲得のためには、地域に学ぶことが不可欠であるが、そのための動機（学習のレディネス）を作りだすことが肝要である。

また、もう一つ有効な条件としては、土地固有の自然社会史認識を現実の地域づくりと結びつける方法として地域計画のなかに位置づけていくことである。総合行政のなかで展開できる道筋をつけることで、行政運営や地域づくりに活かす実効力は格段と高まることが確認できた。

成人学習論の視点を環境教育プログラムの開発に生かしていくことの有効性が今回得られた成果であり、また今後の研究の発展にとっても重要であることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

①小栗有子、「当事者主権としての地元学序論」 - 吉本地元学の進化の意味を求めて、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報、第9号、査読なし、2012、8-18

②小栗有子、国頭ツーリズム協会の人材育成の理念と実際 - 地域資源の内発的保全と利用を巡って、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報、査読なし、第8号、2011、66-79

③小栗有子、徳之島から立ち上げる環境教育研究、鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報、査読なし、第8号、2011、5-18

〔学会発表〕(計4件)

①小栗有子、公民館を中心とした地域振興計画づくりの意義と課題 - 鹿児島県垂水市と大学の教育連携を事例に、日本社会教育学会、2012年10月7日、北海道

②小栗有子、人と自然のかかりの地域環境史の描き方 - 「奄美遺産」の動きを題材に、日本環境教育学会、2012年8月11日、東京

③小栗有子、環境問題を考える新しい枠組み、日本環境教育学会、2011年7月16日、青森大学

④ Yuko Oguri, Movement of ESD-J and JIMOTOGAKU network in Japan, The 7th Fellow Seminar 2010, Jan. 17 2010, Thailand Bangkok

〔図書〕(計1件)

小栗有子(共著)、南方新社、鹿児島環境学Ⅲ、徳之島に生きる - 古老の群像、2011年、278、103-131

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小栗 有子(OGURI YUKO)

鹿児島大学・生涯学習教育研究センター・

准教授

研究者番号：10381138

(2) 研究分担者
なし

(3) 連携研究者
なし